

大瀧村温泉保養センターの指定管理募集に係る質問票の回答について

令和7年9月2日
大瀧村産業振興課

質問項目	質問内容	回答
施設の大規模改修について	<p>平成3年2月8日に開業し、現在34年経過しておりますが館内いたるところに経年劣化に伴う損傷等見受けられます。</p> <p>※機械室内各種ポンプに付随するコンクリートの劣化。</p> <p>※白湯ろ過器本体が開業時以来未更新。</p> <p>※大広間ほか各個室の床下劣化に伴う畳の摩耗のほか蟻など害虫の繁殖。</p> <p>※パントリーなど収容人員に対しての作業スペースの狭さなど、今後の営業に支障をきたす課題が多岐にわたると認識しておりますが、今後の施設維持についてのお考えをお示しいただきたいと存じます。</p>	<p>老朽化に伴い建物及び設備に多くの損傷、不具合が見受けられることは認識しております。</p> <p>大規模な修繕については、令和5年度に策定しました長寿命化計画に基づき、計画的に施設所有者である村が実施します。(下記参照)。</p> <p>小規模な修繕については、お客様へのサービス低下を招かないよう、指定管理者が迅速に行う形とし、詳細は指定管理者選定の後に協定書の中で定めます。</p> <p>なお、早急に修繕や改修が必要になった場合は、これまで同様、指定管理者と協議し、速やかに対応を行う予定としています。</p> <p>【今後予定している大規模修繕】 冷温水発生機(2号機)交換工事、残留塩素センサー更新工事、源泉2号井No.1No.2送湯ポンプ交換工事、源泉2号井揚湯ポンプ等改修工事、源泉・白湯系統ポンプ類交換工事(その1)、濾材交換工事、非常用自家発電機更新工事 他</p>

<p>営業時間帯の短縮または変更について</p>	<p>営業開始時から午前 6:00 開館から午後 10:00 閉館の営業時間帯で進んでおり、和 5 年 5 月 1 日より午後 9:00 閉館に変更しておりますが、国全体で人口減少による労働力不足が顕著に進み、弊社も同様の状況となっております。また世論では物価上昇を上回る賃金上昇を唱えていることから、事業内容も変化に富んだ動きが必要不可欠であり、企業利益を確保するために少ない人員で業務効率を上げることが優先され、今のままでは企業として衰退の一途を辿ることとなると思われます。</p> <p>また、温泉関連の機器の延命にもつながり、行政負担も軽減されると思われます。以上の事柄から管理者側としては、時短営業が一番の得策かと考えますが、上記の事柄に関してどのようなお考えをお持ちかお示しいただきたいと存じます。</p>	<p>現状、時短営業についての考えはございませんが、指定管理者より要望等がありましたら、現状を把握、分析のうえ、指定管理者と協議を行っていく考えです。</p>
--------------------------	---	---